

男女共同参画社会とは∞

男女共同参画社会は、男女が互いに人権を尊重し、「女性」や「男性」というイメージにあてはめてしまうことなく、一人ひとりが持っている個性や能力を十分に発揮できる豊かな社会のことです。

① 男女の人権の尊重

男性でも女性でも同じように個人として尊重されます。性別にかかわらず、一人の人間として、個性と能力を發揮できるようにしていきます。



② 社会における制度または慣行についての配慮

「男性は仕事やリーダー的役割を担い、女性は家事やケア役割を担う」といった固定的な性別役割分担意識にとらわれず、男女が経済的にも社会的にも対等に活動が行えるような社会の制度や慣行のあり方を考える必要があります。



③ 政策等の立案及び決定への共同参画

男女が社会の対等なパートナーとして、あらゆる分野において方針の決定に参画できる機会を確保する必要があります。



④ 家庭生活における活動と他の活動の両立

男女が対等な家族の構成員としてお互い協力し、社会の支援も受け、仕事や学習、家族としての役割を果たしながら、地域活動ができるようになります。



⑤ 国際的協調

男女共同参画づくりのためには、国際社会とともに歩むことも大切です。男女共同参画に関連深い各種条約や国際会議における議論等について周知徹底し、他の国々や国際機関と相互に協力します。



男女共同参画推進本部は、「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である1999（平成11）年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの一週間を「男女共同参画週間」として、様々な取組を通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を發揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、国民のみなさん一人ひとりの取組が必要です。

「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ。」



なごみ



第231号

2021年6月1日発行

編集・発行

和東町人権啓発課

(人権ふれあいセンター内)

TEL0774-78-3488

FAX0774-78-3212



みんなで築こう 人権のまちづくり



ヘイトスピーチ、許さない。 法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

ヘイトスピーチによる被害など、人権に関する問題でお悩みの方はご相談ください。

法務省の人権擁護機関においては、ヘイトスピーチは許されないという意識をより一層普及させるため、広報・啓発活動を行っています。和東町においても、「和東町公の施設等におけるヘイトスピーチ防止のための使用手続に関するガイドライン」を策定しています。

Q & A

Q1

ヘイトスピーチって何？



A1

ヘイトスピーチに明確な定義はありませんが、最近、デモやインターネット上で、特定の国の出身の人々を、その出身であることのみを理由に一方的に我が国の社会から追い出そうとしたり、特定の国の出身の人々に危害を加えようとする内容の言動が見られ、このような言動が一般的にヘイトスピーチとされています。例えば、特定の国の出身の人々について一律に「日本から叩き出せ」や「殺せ」というものが、ヘイトスピーチに当たると言われています。

Q2

ヘイトスピーチの何が問題なの？



A2

このような言動は、言われている人々の心を傷つけたり、そのような人々に対する差別を生じさせるおそれがあり、決してあってはならないものです。

Q3

ヘイトスピーチをなくすために、私たちにできることは？



A3

まずは、こうしたヘイトスピーチをなくしていく必要性について、私たちの理解を深めることが重要です。このことは、平成28年にできた、いわゆるヘイトスピーチ解消法（※）にも、基本理念として書かれています。

※正式名称は、本邦外出身者に対する不当な差別言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（平成28年5月24日成立、同年6月3日施行）

我が国におけるヘイトスピーチ問題への理解は進んできてはいるものの、いまだ国民全体に理解が広まったとは言えません。

ひとりで悩まずご相談ください。

人権擁護委員が無料・秘密厳守で相談に応じます。悩みや不安を抱える人々の相談を受け、その問題の解決や解消を援助します。人権にかかわるご相談は、『特設人権相談所』にお越しください。

6月の相談日

月日…6月25日(金)

時間…午後1時30分～4時

場所…人権ふれあいセンター

6月1日は「人権擁護委員の日」

6月1日(火)

午後1時30分～4時

人権啓発課（人権ふれあいセンター内）でも人権に関わる相談を随時行っていますので、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先

和東町人権啓発課

（人権ふれあいセンター）

TEL0774-78-3488

FAX0774-78-3212